

仕 様 書

この仕様書は、AED（自動体外式除細動器）（以下「機器」という）の購入について適用する。

1 品名及び数量、規格その他

メーカー名	品名	規格(型番)	数量
日本光電	AED（自動体外式除細動器）		1式
	AED（自動体外式除細動器）本体	AED-3100	13台
	【付属品】 ・AED用キャリングバッグYC-310V ・バッテリーパックSB-310V ・使い捨てパッドP-740 ・添付文書 ・取扱説明書 ・品質保証書		1式

※特記事項（以下に留意して見積もること）

1. 未使用新品であること。
2. 搬入設置時に発生する梱包資材及び包装紙等のゴミは持ち帰ること。

2 一般的条項

- ① 受注者は機器の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- ② 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- ③ 担当者の指示に従って、納品すること。
- ④ 受注者は機器の設置後に、受注者の費用負担による操作方法の説明を、当院職員に行うこと。

3 納入期限

平成30年12月28日（金）

なお、納入に際し予め納入場所を確認したうえ、当院が別途指定する日時に納入すること。

4 納入場所

広島市立安佐市民病院 臨床工学室【担当：上田】

（広島市安佐北区可部南二丁目1-1 電話番号 （082）815-5211 内線3148）

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに事務室職員に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保証期間

本機器検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

この仕様書に記載されていない事項であっても、必要なものについては、当院係員と協議し決定する。